

分類	主な意見の概要	事業者の見解
海域生物 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・白保サンゴ礁への濁水の流入について、最初から海域への濁水の流入はないという前提でアセスが行われています。降雨量の想定が適切か、浸透ゾーンの地盤で本当に地下浸透が行われるか、凝集剤は何を使いどの程度の効果があるか、誠意を持って検証してください。この前提が正しいかどうかをアセスメントすることが必要である。 ・轟川下流域とアオサンゴの残る海域の関係について、県側の説明では潮の流れの関係で影響なしとしてきているが、非現実的。アオサンゴに取り返しのつかない結果をもたらし、必然的に白保の海の宝を失うことになると思います。 ・工事中による濁水、汚水、空港からの燃料、空港建設にたずさわる作業員、完成後の人口、ゴミの増加などにより、サンゴ、海草藻類、その他種々の生物に悪影響が及ぼされると考えられる。 ・歴史を持つサンゴ礁やジュゴン等生物への影響が懸念されます。 	<p>工事中には濁水を工事区域外へ流出させない対策を講ずることで、濁水処理機の処理水を放流した場合でも海域のSS濃度の寄与は0.01mg/Lとなること、また、飛行場の存在及び供用時においても合併式浄化槽でばつき処理し、COD15mg/L以下で排出することで海域のCOD濃度の寄与は、0.01～0.02mg/L程度に抑えることなど海域環境への影響を回避・低減させる対策を講じ、サンゴなど海域生物への影響を回避・低減します。</p> <p>なお、ジュゴン等海棲哺乳類は当該海域では確認されておらず、そのような情報もありません。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・p9-1-10「海域生物に係る生物相の状況」の最後の項、「国又は・・・整合性に係る評価」の「本事業においては、濁水と濁水処理機にて25mg/L以下まで処理した後・・・評価した」と書かれている部分は、これだけでは前に書かれた「騒音や光等による野生生物への影響の低減に努める」という目標に対する具体的な対策になっていない。 	<p>海域生物については、工事中の騒音、振動、濁り、供用時の照明等の光、COD等の影響要素について、生息状況に及ぼす影響を予測しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの海・浜の生物はどうやって移動・移植するのか、具体的な方法と生存率を示してください。 	<p>海浜域については、直接改変を行わないことで消滅がないことから、海・浜の生物の移植等は考えていません。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・赤土の流入を防ぐとか、凝集剤の成分や使用量を考慮するとか見解をだしているが、アオサンゴ群落が守られる科学的立証にはならない。 ・空港建設の際、赤土流出防止、カラ岳及びその周辺の生態系の自然環境の保全に配慮がなされるとは考えられない。 	<p>工事中には濁水を工事区域外へ流出させない対策を講じ、飛行場の存在及び供用時においても中水利用を行うとともに合併式浄化槽でばつき処理し、COD15mg/L以下で排出すること等の海域環境への影響を回避・低減させる対策を講じ、サンゴなど海域生態系への影響を回避・低減させるよう事業を実施します。</p>